

人間ばん馬とクラフトのまち

おけと



議会だより

No. 216

2025.11.1

■発行/置戸町議会

■編集/議会広報特別委員会



議会カフェ

主な内容

- 定例会・議会カフェ2~3P
- 行政報告4~5P
- 一般質問（4議員）6~9P
- 委員会の活動状況10P

議会映像インターネット録画配信を行っております！

置戸町議会YouTubeチャンネルにて議会映像の録画配信を行っております。置戸町のホームページまたは右のQRコードからも視聴することができます。※Wi-Fi環境などでの視聴をおすすめします。<録画配信へのご意見などがあれば、お気軽に議会事務局までお問い合わせください>



置戸町議会

令和7年 9月定例会

令和7年第4回定例会は、9月10日から11日まで開催され、4議員の一般質問と、各会計の補正予算等を審議・可決し、閉会しました。

条例

▽置戸町議会議員及び置戸町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
— 原案可決 —

補正予算

▽令和7年度置戸町一般会計補正予算 — 原案可決 —
歳入歳出予算を1396万9千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億879万4千円としました。

▽令和7年度置戸町国民健康保険特別会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を34万1千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億4584万1千円としました。

▽令和7年度置戸町後期高齢者医療特別会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を33万円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6553万円としました。

▽令和7年度置戸町介護保険事業特別会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を530万1千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7070万1千円としました。

▽令和7年度置戸町介護サービス事業特別会計補正予算 — 原案可決 —

歳入歳出予算を11万1千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1418万9千円としました。

認定

▽令和6年度歳入歳出決算の認定

一般会計外4特別会計及び2事業会計
決算審査特別委員会付託
各会計とも、閉会中の継続

審査として、決算審査特別委員会を設置し付託しました。

委員長 柏原 勝
副委員長 山田 耕平
委員 嘉藤 均

石井 伸二
石村 吉博
阿部 光久

決議案

▽事務検査に関する決議 — 原案可決 —

閉会中の決算審査として付託された令和6年度一般会計・各特別会計及び事業会計の審査に万全を期すため、決算審査特別委員会に関係書類の提出を求め、事務検査を行うことが出来るよう決議されました。

報告

▽令和6年度置戸町財政健全化及び経営健全化の比率について — 報告済 —

令和6年度財政健全化及び

経営健全化の比率について、監査委員からの審査意見書を付して報告がありました。

意見書の内容は、特に是正改善を要する事項はない旨の審査報告でした。

▽例月出納検査の結果報告について — 報告済 —

監査委員から令和7年5月31日、6月30日、7月31日現在までの出納検査について、検査の結果、現金の出納及び保管は適正に行われていると報告がありました。

諮問

▽置戸町人権擁護委員候補者の推薦について — 適任者と推薦決定 —

置戸町人権擁護委員候補者として、磯川直文氏（字境野67歳）の推薦について、適任者と推薦決定しました。

専決処分

▽令和7年度置戸町一般会計補正予算
— 承認 —
歳入歳出予算を980万7千円追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ54億9482万5千円としました。

▽専決処分の報告について
— 報告済 —
道路維持作業中の接触事故の損害賠償額について報告がありました。

・損害賠償額20万7802円

▽専決処分の報告について

— 報告済 —

道路維持作業中の接触事故の損害賠償額について報告がありました。

・損害賠償額28万5380円

その他

▽損害賠償の額の決定について
— 原案可決 —

▽北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
— 原案可決 —

▽北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
— 原案可決 —

▽北海道市町村総合事務組合規約の変更について
— 原案可決 —

▽議員の派遣について

— 原案決定 —

・北網ブロック町村議会議員研修会

令和7年10月9日 1日間

大空町（全議員）

要望意見書

▽国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書

議員から提出された1件の要望意見書を審議の結果、原案のとおり可決し、衆参議院議長はじめ関係各大臣に提出することになりました。

議会カフェ



今年度は置戸町議会初の試みである「議会カフェ」を8月28日にキッチン木の実をお借りして開催しました。

議員8名が2人1組になり4班に分かれ、1時間半交代で住民の方々とテーブルを囲みました。約20名の参加があり、日常生活での困りごとや自治会について普段感じていること、インフラ整備についてのご意見などが様々なお話することができました。

初の「議会カフェ」の開催でしたが、有意義な時間を過ごすことができましたことを嬉しく思います。今回お話しできたことを活かして、町民の方々の代表として本町をより良い町にしていけるよう、より一層尽力してまいります。



町長からの行政報告

次のとおり町長から報告がありました。要約してお知らせします。

作 況

本年の気象状況及び農作物の生育状況についてご報告いたします。

本年は、昨冬からの凍結深度が深く、雪解けが例年に比べて遅くなりました。

さらに、4月の平均気温は前年より低く、20ミリを越す降雨等にもあり、作物全般の播種作業は遅れました。

5月は平均気温も前年並みで推移しましたが、少雨・干ばつ傾向となり、6月に入っても、まとまった雨が降らない状況が続くとともに、気温

の急激な上昇により、成長期を迎えた作物の生育が心配される中、11日には集中豪雨により勝山地区では、落雷による停電や降雹に見舞われ、農作物への影響が危惧されましたが、幸い作物への被害は見られませんでした。

8月に入ると、まとまった雨と生育適温が続いたことから回復傾向にありましたが、6、7月の高温少雨の影響により玉ねぎは小玉が多く、収量・品質共に影響が出ることに懸念されます。

主要農作物の生育状況について概要を申し上げます。

春まき小麦は融雪期が遅くなり、播種期・出芽期も平年よりも遅れましたが、その後の適度な降雨により出芽状況は良好でありました。出芽後は高温が続く、生育が進んだため、出穂期は平年並みとなりましたが、以降も高温が続き、加えて少雨傾向で推移したため、登熟が早まり、成熟期は平年より13日早くなり、収量は平年と比べてもやや少なくなりました。

ばれいしょは植付け時期に降雨が続く、平年より作業が遅くなり、萌芽期も遅れた状況となりました。収穫は平年並の8月6日に始まり、収量についてはまだ未確定ではありますが、品質面では、中心空洞は少ないものの、高温乾燥条件の後に降雨が続いたことから、二次成長が発生しており、また、一部でそつか病の発生圃場が散見されており品質低下が懸念されます。

てん菜は移植栽培については、移植期は降雨の影響によりやや遅くなり、6月から7月の少雨・高温により生育が一時停滞したものの、7月下旬以降の適度な降雨により、生育状況は、平年並みまで回復しております。ヨトウガが例年より早く発生し、食害株も多くありましたが、防除により被害程度は小さく抑えられ、褐斑病も7月下旬に発生が確認されて以降、速やかな防除により抑えることができております。直播栽培の播種作業は、融雪期が遅くさらに作業直前の降雨が続いたこと



▲ばれいしょ畑を調査（作況調査）

により8日遅れとなり、出芽期もやや遅れたものの、その後の適度な降雨により出芽状況は良好でありました。降霜はあったものの影響無く生育は推移し、その後、高温少雨により生育が遅れたものの、7月以降は適度な降雨があり、生育は回復傾向であります。

9月時点での根周は平年よりやや小さい状況であります。移植栽培同様今後の適切な防除が重要であります。

大豆は播種後の低温により出芽はやや遅れましたが、以降は高温で推移し、開花期は平年より早く、順調に推移しました。8月に短時間で激しい降雨があったことにより、一部倒伏した圃場も散見されたものの、その後の生育は順調に進んでおり、収量に期待が持てる生育状況です。

玉ねぎはハウス内の播種作業は平年より早く終了しました。降雨により移植期が遅れたものの、移植終はほぼ平年並みに終了し、5月中旬は高温と適度な降雨により活着は良好でした。その後、6月中

旬からは高温により生育は順調に推移し、球肥大期はほぼ平年並みとなりましたが、その後も高温傾向が続き、倒伏期は平年よりも早まりました。9月現在の生育は球径が平年を大きく下回る小玉傾向となっており、収量は平年を下回る見込みです。

牧草の1番草は、萌芽期が平年よりやや遅くなりましたが、その後生育は平年並みに推移し、出穂期も平年並みでした。収穫作業については、収穫期、収穫終ともに好天により平年より早く終了し、単収は平年よりやや多かったものの、2番草は高温少雨の影響により草丈は短い状況で収量は減少する見込みです。

10月1日よりナチュラル・ビズを導入しました。

町議会では脱炭素社会の実現に向け、環境に配慮した取り組みの一環として、気象状況や執務環境などに応じて通年でノーネクタイ等の快適で働きやすい服装で会議等を行うものです。

国・道の直轄事業

令和7年度国及び北海道直轄の事業概要について報告いたします。

はじめに網走開発建設部北見道路事務所が所管している事業につきましては、一般国

道242号線にかかる維持補修工事として、置戸道路維持除雪外一連工事4件、合計1億1853万8千円。北見河川事務所所管の常呂川維持工事外3件、2632万円。鹿ノ子ダム維持工事2860万円。合わせて8件、1億7345万8千円で維持、補修、

改良工事が進められております。

次に網走中部森林管理署につきましては、白滝の沢治山工事1件、5722万2千円で事業が進められております。

次に北海道関係でオホーツク総合振興局網走建設管理部所管事業につきましては、北

光置戸線・常元中里線の舗装工事、愛の川橋外2橋の橋梁補修工事の2件、6581万3千円。河川関係ではオンネアンズ川砂防堤体補修工事1件、3753万6千円。合計3件、1億334万9千円で事業が進められております。

最後に中部耕地出張所の事業につきましては、農地中間管理機構関連農地整備事業による拓実北地区の農地整備2件、1億3510万円となっております。

全体では網走開発建設部外3事業所関係で合計14件、総額4億6912万9千円で事業が進められています。

事業費ベースで、前年度対比59%3億2587万4千円の減額となっております。

区分	事業内訳	工事費(千円)
網走開発建設部	道路関係 4件	118,538
	河川関係 4件	54,920
網走中部森林管理署	森林関係 1件	57,222
オホーツク総合振興局 (網走建設管理部)	道路関係 2件	65,813
	河川関係 1件	37,536
オホーツク総合振興局 (中部耕地出張所)	農業関係 2件	135,100



嘉藤 均議員

児童館の運営、建物を最大限に活かす 取り組みや施策について

町長 子どもたちが自由に集い学び遊べる拠点として整備し、町の未来を支える施設にしていく

Q 3月議会を受けて児童館の建設が着々と進んでいることと思います。来年には建設が完了して、8月より利用が始まる予定ですが、新たに子育てに特化した課を設けるのか、あるいはどの課が所管するのか、どのような考え方で進めていくか、またこの児童館を最大限に活かすために、子育てに優しい町として、取り組みや施策についても町長の考えを伺います。

A これまでの経過を含め答弁します。

本町の留守家庭児童会「くみの会」は昭和43年に設置されました。当時は木工場で共働きの家庭が多く、いわゆる「鍵っ子」対策として旧図書館の一室で開設され、当初は高学年を対象に約20人程度の利用でした。その後、川向住民センターや母と子の家、旧めぐみ幼稚園の園舎など場所を移しながら利用され続け、現在では登録数が50人を超えるなど、時代を先取りした施策として発展してきました。

私は令和2年の町長選挙で老朽化した児童館の新築・改築を公約とし、この度、長年の協議を経て令和7年6月に着工することができました。令和3年度からは保護者やPTA、有識者、職員と協議を行い、令和4年度には児童館建設検討委員会を設置。先進地視察や子どもたちとのワークショップを経て建設場所を決定し、昨年度に実施設計が完成、現在建設中であります。開館は外構工事の進捗も踏まえ、来年の夏休み明けを予定しています。

新児童館は従来の放課後児童クラブ機能に加え、留守家庭児童以外も利用でき、さらに小学生から18歳まで幅広い子どもが対象となります。今年度も建設検討委員会を継続し、運営のソフト面を検討しており、子どもたちを対象にしたミーティングで要望を直接聴取しました。小学生からは「ゲームがしたい」「昼寝はできるのか」といった声、中高生からは「レクリエーションや勉強、宿題を教えてほ

しい」といった意見が寄せられ、学習の場としてのニーズも確認されました。このため、学校のタブレット端末を活用したオンライン学習の試行や、札幌学院大学との連携によるふるさと教育の展開も計画しています。

ただし、児童館建設だけでなく子ども・子育て課題が解決するわけではありません。家庭環境、不登校、発達障害など複雑な課題に一つ一つ丁寧に向き合う必要があります。組織体制については「児童館専

属の課」を新設する考えは現時点では白紙ですが、教育委員会と協議しながら将来の運営形態や組織の在り方を検討していきます。

新児童館は誰でも来館可能であり、子ども自身が選択できる場となります。保護者の皆様からも「行くと楽しい」「通わせたい」と思える施設づくりを進め、子どもたちが「置戸で育って良かった」と感じられる町の中核を担う拠点となることを期待しています。



▲児童館（建設中）



山田耕平議員

太陽光発電施設による環境破壊などの事例を受け、町として条例制定などの対応は

町長 ゼロカーボンシティとの調和を図りつつ、環境や景観を守るため先進事例を参考に研究していく

Q

全国的にメガソーラー建設が進む一方で、森林伐採や景観悪化、さらには土砂災害や洪水被害を招いたとの指摘があり、大きな社会問題となっています。本町においても小規模施設が分割して設置され、実態としては大規模化しているケースが見られます。また、草刈りがされず荒れ放題の場所や、管理が十分に行われていない施設も存在します。こうした現状は景観を損なうだけでなく、火災や事故のリスクを高める要因となります。さらに将来的には寿命を迎えたパネルの大量廃棄も課題となり、町としても早めに対応策を講じる必要があります。町の自然や住環境を守るため、乱立を防ぐ条例を制定すべきではないかと思いますが、町長の考えを伺います。

A

メガソーラー施設の建設に関しては、確かに全国的に景観の悪化や環境破壊、さらには災害リスクの増大といった問題が指摘されて

おります。本町でも、分割による設置で結果的に大規模化している例や、管理が行き届かず景観や安全性に課題を抱える施設が存在することは承知しております。ご指摘のとおり、こうした状況を放置することは、町の住環境や自然環境に深刻な影響を及ぼす可能性があります。現在、国においても再生可能エネルギーの普及促進と同時に、地域環境や住民生活との調和を図る取り組みが進められております。本町としても、これら国の動向を注視しつつ、他の自治体における事例や条例の内容を参考にしながら、本町の実情に即した対応を検討してまいります。特に、建設計画の段階から事業者に対して町が関与できる仕組みや、管理不十分な施設への指導体制の強化については、重要な課題であると認識しております。



▲町内に設置されているソーラーパネル（拓殖）

りますが、町としても事業者には適切な処理を求める体制を整えていく必要があると考えております。住民からの相談や不安の声に迅速に対応できる窓口の整備も含め、町としての責任を果たすべく検討を進めてまいります。

再生可能エネルギーの推進は重要である一方で、地域社会との共生が欠かせません。町民の安全や安心を最優先とし、町の自然環境を守りながらエネルギー施策を進めるため、必要に応じて条例制定も含めた幅広い対応策を検討してまいります。その際には、町民の皆さまや議会のご意見を十分に伺いながら、透明性のある議論を経て方針を決定していく考えであります。さらに、他町村や北海道との情報共有を強化し、より実効性のある制度設計を行うことを目指してまいります。



柏原 勝議員

おけとワインの今後の行方について

町長 安定生産と販路拡大が課題

▶ 勝山ふれあい農園のブドウ



まずは、ブドウの安定生産が重要なので、当面は委託醸造で進めたいと思います。

昨年一昨年一一般質問をした際に、町長はワイン造りを残したいと強調していましたが、昨年は置戸産のブドウ100%でワインが作られ、即座に完売してしまいました。また、今年のブドウの作柄は去年より良い見込みだと聞いています。ブドウに係る地域おこし協力隊の入りも残り、ワイン造りを残したいという思いは感じます。今後のワイン造りは現状維持で行くのか、発展的な考えがあるのか町長の考えを伺います。

まずは、ブドウの安定生産が重要なので、当面は委託醸造で進めたいと思います。

昨年一昨年一一般質問をした際に、町長はワイン造りを残したいと強調していましたが、昨年は置戸産のブドウ100%でワインが作られ、即座に完売してしまいました。また、今年のブドウの作柄は去年より良い見込みだと聞いています。ブドウに係る地域おこし協力隊の入りも残り、ワイン造りを残したいという思いは感じます。今後のワイン造りは現状維持で行くのか、発展的な考えがあるのか町長の考えを伺います。

まずは、ブドウの安定生産が重要なので、当面は委託醸造で進めたいと思います。

昨年一昨年一一般質問をした際に、町長はワイン造りを残したいと強調していましたが、昨年は置戸産のブドウ100%でワインが作られ、即座に完売してしまいました。また、今年のブドウの作柄は去年より良い見込みだと聞いています。ブドウに係る地域おこし協力隊の入りも残り、ワイン造りを残したいという思いは感じます。今後のワイン造りは現状維持で行くのか、発展的な考えがあるのか町長の考えを伺います。

Q 一昨年一一般質問をした際に、町長はワイン造りを残したいと強調していましたが、昨年は置戸産のブドウ100%でワインが作られ、即座に完売してしまいました。また、今年のブドウの作柄は去年より良い見込みだと聞いています。ブドウに係る地域おこし協力隊の入りも残り、ワイン造りを残したいという思いは感じます。今後のワイン造りは現状維持で行くのか、発展的な考えがあるのか町長の考えを伺います。

A 本町の醸造用ブドウ栽培は昭和60年から始まり40年が経過しました。多い時には18トンの収穫がありましたが、平成20年代後半には100キロ台と安定生産には至らず、生産量の不安定さから販路にも苦慮した経験があります。昨年の生産量は2.5トンで北見市のワイナリーに醸造委託をし、置戸町産ブドウ100%のワイン約300本が作られ即売できました。4月からはブドウに係る地域おこし協力隊の隊員が加わったこと、本年のブドウの作柄が昨年より良好なことからワインの増産が期待されることですが、醸造委託先の受け入れ量にも制限があることから難しい状況です。

Q 町民に収穫の補助の依頼や苗木を配り、栽培してもらい収穫物を買取りしブドウに関わる関係人口を増やしてはいかがでしょうか。

A 収穫ボランティアは非常にありがたいですが、収穫物の買取りについては造酒する際に栽培履歴等が必要となるため、とても難しいと考えています。

福祉バス利用の条件と内容について

町長 当面、利用要件の変更は考えていない

Q 福祉バスの運行に関して、対象は公共的な団体となっていて、要綱には第2条（運行）に公共的な団体等が住民福祉の増進を図ることを目的として実施する事業等とあり。第3条（使用目的及び使用制限）では会議、視察、研修会、研究会、講演会、講習などがあります。また、第4条（使用者）には公共的団体等の表に老人クラブ等があります。

A 平成4年に地域の福祉振興のためのバスとして導入し、現在は令和2年に更新された41人乗りのバスを運行しており、利用目的は福祉・教育に関する会議、研修、視察などが中心で、例外的に災害時や公共性が高い場合、町長の特認により運行を認める場合もあります。



前田 篤議員

火葬場の今後のありかたは

町長 長寿命化を図りながら20年は持たせたい

Q 温暖化の影響で今までに経験できない猛暑日が続く中ですが、町民から相談があり、猛暑日の葬儀で火葬場に足を運んだ親類が暑さに耐えられず、葬儀会場に戻り休み、再び火葬場に戻り収骨を行った。年間稼働日数は多くはない施設とは思いますが、あまりの暑さにエアコンの設置はできないものかというお話でした。

中里の火葬場は昭和52年に建設され築48年が経過しております。トイレについては浄化槽を設置した水洗になっていますが、建物としてはとても古くなったと思っています。霊柩バスについても、平成4年の納車で33年が経過して、メンテナンスの部品調達も難しいのではと思っています。そこで、こうした現状を踏まえ、これからの火葬場、霊柩バス等のあり方、今後どうしていけるか、町長の考えを伺います。

A 一般的には公共施設のエアコンを整備してき

ています。優先順位をつけてです。そのようななかで今回のような猛暑日の葬儀では、火葬されている間に葬儀場に戻って昼食を取られて休まれたのは賢明だったと思っています。

また一方で、近年、正座をするのが辛くなってきているという話も聞き、正座をしてご飯を食べると言つのは高齢者でも大変になってきているとも言われます。本当に暑い

夏でありましたが、来年から涼しくなるという確約がないのが今の地球温暖化の現状だと思っています。エアコンについては優先順位を決めて設置を進めておりますし、火葬場においても設置の必要があるだろうと思っています。エアコンの整備については担当課に予算の計上を指示したところ

です。霊柩車の関係ですが、ご遺体を納める箱が最近大型化して、平成4年に購入した本町の霊柩車では収まらないこともあります。収まる棺もありますが、今の町内の状況で行

けば葬儀社でお持ちのワゴン車で送迎をしている例も多くなってきております。霊柩車の年数は古くても走行距離は3万5000キロメートルで、懸念される部品については現在委託している業者さんの丁寧な扱いにより、大きな故障は発生しておりません。今の霊柩車と葬儀社でお持ちのワゴン車で町内の葬儀は対応できるのかなと思っています。

葬儀場の更新については、公共施設の個別計画があり、

れでも建物が古くなってメンテナンスも効かないということになる前には、1市4町の定住自立圏の枠組みだとか、そつしたところでの対応がどうなのかということも検討していきたいかなければならないと思っています。今長寿命化がまだ図られるという段階では、更新というところには至らないといつぷうにご理解いただき、修繕を適切に行っていきたいと思います。

葬儀場はその他の施設で、長寿命化を図りながら使っていくことになっております。耐用年数は過ぎていますが、メンテナンスをして定期的な修繕を繰り返しておりますので一定程度持つだろうと思っています。



▲火葬場

委員会の活動状況

令和7年8月上旬から
令和7年9月下旬まで

総務常任委員会

- 【8月25日】
▽町営住宅、町有住宅等の利用状況について
- ▽自主防災組織の組織化と今後の方向性について
- ▽特別養護老人ホームの建て替え計画について
- ▽福祉センター内の情報の共有と福祉施設への指導について

- 【9月1日】
▽作況状況について
- 【9月24日】
▽図書館利用者増への取り組みについて
- ▽図書館20周年事業の実績と課題について
- ▽今後のオケクラフト研修生

の受け入れ計画について
▽一般社団法人おけと森林文化振興協会の経営状況について

議会運営委員会

- 【9月3日】
▽第4回置戸町議会定例会の運営等について
- ▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）
- 【9月24日】
▽議員協議会の開催依頼について（町長提案）

議員協議会

- 【9月10日】
▽第4回置戸町議会定例会の運営等について

- 【9月10日】
▽置戸町町有林におけるJクレジット制度の活用について

- 【9月24日】
▽建設機械の修繕について

議会広報特別委員会

- 【9月29日】
▽議会広報第215号のクリニックと第216号の編集について

議会活性化委員会

- 【8月25日】
▽議会カフェの開催について
- 【8月28日】
▽議会カフェの開催
- 【9月11日】
▽議会カフェについて

決算審査特別委員会

- 【9月11日】
▽委員長の互選について
- ▽副委員長の互選について
- ▽席の指定について

お金のつかからない政治のために、
寄付禁止のルールを守りましょう。

**あげず、
もらわず、
もとめず。**

議会広報 研修会

北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会が8月19日に札幌市で開催されました。全道から116町村、541名の広報委員が参加し、基調講演と、議会広報のクリニックが行われ、置戸町からも2名の議会広報特別委員が参加してきました。



編集後記

前号から広報委員を務めることになり、初の編集後記を担当しました柏原です。町民の方々に議会を理解していただくには傍聴が一番ですが、次にこの広報誌だと思えます。最近ではインターネット配信もしていますので、利用していただくと幸いです。また、先日全道広報委員研修会に出席し、広報誌を如何に町民のみなさんに見てもらえるか、広報の大切さを研修してきました。置戸タイムスが休刊となって以来、議会の内容、そして議会開催の日程までが分かりにくいというご意見も聞いております。一気にとはいきませんが、少しずつでも変えていきたいと思っております。

今年度は議会として初の「議会カフェ」を開催し、意見交換することができ、大変有意義な時間になりました。ありがとうございました。今後ともよろしくお願いたします。（柏原 勝）